

令和2年第3回

瑞浪市議会定例会議案 (追加)

令和2年9月29日

目 次

| | |
|-----------------------|---|
| 議第91号 訴訟上の和解について..... | 1 |
|-----------------------|---|

議第91号

訴訟上の和解について

次のとおり訴訟上の和解をすることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、議会の議決を求める。

令和2年9月29日 提出

瑞浪市長 水野 光二

1 和解をする相手方

住 所 ※※※※※※※※※※

相手方 ※※※※※※※※※※

2 事件名

名古屋高等裁判所

令和2年（ネ）第128号 差押債権取立訴訟控訴事件

3 事件の当事者

(1) 控訴人

※※※※※※※※※※

(2) 被控訴人

瑞浪市

代表者 市長 水野 光二

4 和解までの経緯

(1) ※※※※※※※※※※は、法人A、法人B、法人C及び法人Dが登記上所有者とされる土地を利用して事業を行っている。ただし、法人C及び法人Dは既に清算終了している。

(2) 平成30年第2回瑞浪市議会定例会において、瑞浪市が※※※※

